

一般社団法人 日本専門医機構ニュース

発行：一般社団法人 日本専門医機構

事務所：東京都千代田区丸の内3丁目5番1号東京国際フォーラムD棟3階

TEL:(03) 3201-3930 FAX:(03) 3201-3931 E_mail:senmoni@isis.ocn.ne.jp

No. 1 2014. 6

発行責任者 池田康夫

一般社団法人 日本専門医機構が発足 理事長に池田康夫氏

平成 25 年 4 月、厚生労働省の「専門医の在り方に関する検討会」のまとめを受けて、専門医の育成と専門医制度の確立を掲げて、本年 5 月 7 日に日本医師会、日本医学学会連合、全国医学部長病院長会議、日本専門医機構の代表者（写真）が参集し、登記申請書に調印ののち、その 4 名の代表者による記者発表が開催され、同日付で一般社団法人 日本専門医機構が発足しました。



左から 池田康夫 横倉義武、高久史麿、別所正美の各氏



記者発表の様子

6 月 2 日に開催された第 1 回理事会で、小西、有賀副理事長就任と各委員会の担当理事が決定しました。また、新たに社員として四病院団体協議会、日本がん治療認定医機構、更に 19 の基本領域の専門医制度委員会等の代表者が加わることが決議されました。



理事長

池田 康夫

早稲田大学 特命教授

「日本専門医機構理事長」に就任して

この度、わが国の新しい専門医制度の運営を担う一般社団法人「日本専門医機構」が設立されました。その初代の理事長を拝命し、その責任の重さに身の引き締まる思いです。

昨年4月、厚生労働省「専門医の在り方に関する検討会」の最終報告が発表されて以来、日本医学会、日本医師会、全国医学部長病院長会議、四病院団体協議会、(社)日本専門医制評価・認定機構の代表が集まり、「質の高い専門医育成」を最重要課題に掲げ、患者さん目線での専門医制度を確立する為にどのような組織を作り上げるのが良いかの議論を重ねて参りました。この度、わが国の医学・医療に携わるオールジャパンの機構として「日本専門医機構」が立ち上がった事は、わが国の専門医制度の更なる発展に向けた画期的な一歩であると国民の大きな注目を集めています。

これ迄の数十年間、各学会が多大の努力を重ねて、それぞれの診療領域の専門医制度を確立し、専門医を認定してきましたが、これからはこれらの学会とは密接に連携を取りながらも、「質の良い専門医の育成の為の研修プログラムの策定」、「患者さんに理解されその受診行動に役立つ専門医制度設計」を重要な課題としつつ、公正で透明性ある専門医認定・更新基準のもとに新機構において「専門医の認定」や「研修プログラムの評価・認定」作業を進めたいと思っています。

新機構は社員として前述の4団体の他、19基本診療領域の専門医委員会代表などが参加する事になりました。まさにオールジャパン体制です。

しかし、専門医制度改革は緒についたばかりと言っても過言ではありません。新機構の組織としての在り方、専門医制度自体の更なる整備など解決すべき課題は山積しています。

医学・医療界をあげ、プロフェッショナルオートノミーを十分に発揮し、国民に理解される制度として育て上げなければなりません。機構そのものは医師が運営する仕組みになっていますが、専門医制度の成熟には患者さん目線が不可欠であり、外部評価委員会を設け、患者さんの代表、メディアの方々、法律家など立場の異なる幅広い方々に参加してもらう必要があります。

22名の理事、3名の監事と共に課題に向かって、その解決に全力を尽くす所存でありますので、今後とも暖かいご支援を頂ければ幸いです。

* 理事・監事と委員会の紹介 *

【理 事】



副理事長
・運営委員会
・未承認診療領域連絡協議会

有賀 徹

昭和大学医学部教授救急医学講座
主任
昭和大学病院 院長



副理事長
・運営委員会
・基本領域連携委員会

小西 郁生

京都大学大学院医学研究科
婦人科学産科学 教授

日本専門医機構がいよいよ出発です。自らの卒業時に講座や専門科目として「救急医学」はありませんでした。その黎明期を振り返りますと、総合診療専門医の議論の中に「いつか来た道」を感じることがあります。国民が広く良質な医療に恵まれる仕組みを構築すべく尽力したいと思います。宜しくご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。

新たな専門医認定機構で活動することとなりました。厚生労働省の「専門医の在り方に関する検討会」で確認された、(1) 国民にわかりやすい専門医制度の確立、(2) 専門医の育成と質向上は各学会のプロフェッショナル・オートノミイで、の2大原則が達成されるべく、全力を尽くしたいと存じます。責任は重大であり、身の引き締まる思いがいたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。



・基本領域連携委員会

新井 一

順天堂大学 医学部長
医学研究科長

この度、新たに発足した日本専門医機構の理事に就任いたしました。本機構の責務は、専門医あるいは専門医制度に対する社会の信頼を確固たるものにするのと認識しております。他の理事の皆様とともに、持てる力の全てを注ぐ所存であります。皆様のご支援を、よろしくお願い申し上げます。



・専門医認定、更新部門
・データベース委員会

岩中 督

東京大学大学院医学系研究科
小児外科学分野 教授

この度、機構の理事を拝命しました東京大学小児外科の岩中督と申します。外科系専門医制度とは、4年前に設立された一般社団法人 National Clinical Database を通じて深く関わってきました。本機構のデータベース構築のため尽力したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。



- ・専門研修プログラム研修施設評価、認定部門
- ・広報委員会

大友 邦

東京大学大学院医学系研究科
放射線医学講座 教授

基本領域 18 学会、subspecialty 領域 29 学会、さらに多領域横断等の 40 を超える学会により整備されてきた我が国の専門医制度を、さらに発展させるために設立された本機構で、微力ながら努力させていただきます。ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



- ・運営委員会
- ・未承認診療領域連絡協議会

北川 雄光

慶應義塾大学病院 副院長
外科学 教授

これまで独自の制度を築いてきた多くの領域が結集し共通のルールを策定する一方で、領域ごとの特性を認識しながら、柔軟でかつ実効性がある制度を作って参ります。次世代の医師たちが、生涯を通して安心して歩むことができるキャリアパスを示すことができるよう努力致します。



- ・専門医制度検討委員会
- ・総務・規約委員会・財務委員会

木村 壮介

国立国際医療研究センター病院
名誉院長
日本医療安全調査機構
中央事務局長

初期臨床研修制度に続く、社会の目から見て信頼の置ける専門医の評価・認定という観点で検討に加わらせていただきます。基本的に公的な要素を持つ医療が必要としているのは、いわゆる「神の手」等ではなく高度で、標準となる医療の提供者であり、これには、DataBase の構築、医療事故の評価・分析に対する協力等も含まれると考えています。



- ・総合診療専門医に関する委員会

桐野 高明

(独) 国立病院機構 理事長

新しい機構が発足し、本格的な専門医制度の整備に向けて活動を開始しました。

この活動によって、専門医制度が国民から広い支持と信頼を集めることにつながるよう、専門医制度の確立に向けて、理事としての役割を果たしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。



- ・専門研修プログラム研修施設評価、認定部門

倉本 秋

(一社) 高知医療再生機構
理事長

高知医療再生機構は、地方にあってなお、どこよりも優れたキャリア形成支援を若手医師に提供したいと、大学医学部と県、県医師会などが協力して運営する組織です。医師のキャリア形成は個人のためでもあります。また、医療の受け手、パートナーである住民のためでもあります。そんな視点を忘れず、微力を尽くしたいと思います。



- ・医療倫理・臨床研究に関する委員会
- ・総合診療専門医に関する委員会

小森 貴

日本医師会 常任理事

これから、新たな専門医制度の設計にあたるという立場になり、身が引き締まる思いでございます。この機構で議論していくことは、将来の医療提供体制や国民の受療行動に大きな影響を与えることになります。

他の理事・監事の先生方と率直な議論を交わし、地域医療との関わりも鑑みながら、誠実に職責を果たしていく所存です。



- ・専門医認定・更新部門
- ・がん診療の専門医に関する委員会

近藤 丘

東北大学加齢医学研究所
呼吸器外科学分野 教授

呼吸器外科専門医合同委員会委員として呼吸器外科専門医制度の構築と運営に関わり、このようなシステムの運用の難しさを、身をもって体験したこと、また、外科関連専門医制度委員会委員として外科系専門医制度の仕組みの構築にも関わってきた経験を、新たな制度の立ち上げに役立てることができるように努めます。



- ・専門医制度検討委員会
- ・運営委員会
- ・専門医認定・更新部門

千田 彰一

徳島文理大学 副学長
香川大学 名誉教授

国民目線で安全・安心な医療の質が担保され受診に際し分かり易い、かつ医育課程での位置づけが明確で医師が気概を持って励むことのできる、研修の裏付けの上で評価・審査・認定される専門医制度。これまで先人たちが築いてこられた専門医をさらに発展させ、世界に誇り得るような制度とするよう微力を捧げたい。



- ・がん診療の専門医に関する委員会

末永 裕之

日本病院会 副会長
小牧市民病院 院長

専門医機構理事に就任するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

各専門領域を代表する理事の皆さまのなかで、やや場違いかもしれませんが地域医療を守る病院という視点から、医師の地域偏在、診療科の偏在解消にも資するような発言をしていきたいと考えています。



- ・専門医制度検討委員会
- ・専門医研修プログラム研修施設評価・認定部門

祖父江 元

名古屋大学神経内科 教授

専門医制度は、国民や患者に信頼のおける医療の提供、透明性の高い第三者的制度の構築に向けて進んでいていると思います。

今後の我国の医療システムの大きな変化の始まりではないかと感じております。この目的に沿って努力していきたいと存じます。何卒よろしく願い申し上げます。



- ・専門研修プログラム研修施設評価、認定部門
- ・がん診療の専門医に関する委員会

滝川 一

帝京大学 医学部長
内科学 主任教授

日本消化器病学会で2007年から専門医制度審議委員会副委員長および委員長（担当理事）を務めており、日本肝臓学会で1996年から2010年まで専門医制度審議会委員および委員長（担当理事）を務めました。この経験を生かして、日本専門医機構のために全力を尽くす所存です。



- ・専門医制度検討委員会
- ・広報委員会

戸山 芳昭

慶應義塾 常任理事
慶應義塾大学医学部整形外科教授

私は2008年度から前機構の理事を3期務めて参りましたが、この度、新たにスタートした「日本専門医機構」の理事を引き続き拝命することとなりました。機構設立の原点である「国民に分かり易く、国民から信頼され得る専門医制度」を常に意識し、全力で理事としての責務を果たす所存です。どうぞ宜しくお願い致します。



- ・専門医制度検討委員会
- ・基本領域連携委員会
- ・医療倫理、臨床研究に関する委員会

桃井 眞里子

国際医療福祉大学 副学長

これまで日本の専門医制度の構築にご尽力されてこられた関係各位のご貢献に深い敬意を表しつつ、より良い専門医制度のために、患者の人権を擁護する医師集団の自律性を堅持し、かつ、男女共同参画の国際的水準にも沿う組織となることにより、日本の医療の発展と人材育成に一層寄与するよう努力したいと思います。



- ・未承認診療領域連絡協議会
- ・データベース委員会

宮崎 俊一

近畿大学医学部循環器内科
主任教授

学会の存在自体がガイドラインや専門医認定などを通じて社会と密接な関係を持つようになった現在においては、中立的機関が介在することにより専門医の位置づけが公正かつ透明となると考えられます。私は、これまでの専門医制度を発展させて社会に根付かせるために適切な役割を果たすように努力しようと決心しています。



- ・運営委員会
- ・総務、規約委員会
- ・財務委員会

八木 聡明

日本医科大学 名誉教授

（社）日本専門医制評価・認定機構が解散し、新たに（一社）日本専門医機構が設立されました。その最初の理事に任命されたことは、名誉であると伴に極めて重大なものと認識しています。前途は険しい道のりだと想像できますが、日本専門医制評価・認定機構で経験し、蓄積してきたものを、本機構に注いで行きたいと思っています。

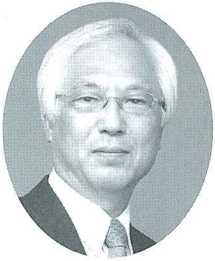


・総合診療専門医に関する
委員会

吉村 博邦

(公社)地域医療振興協会 顧問
北里大学 名誉教授

「どこで、どのようなトレーニングを積み」、「何が出来た医師であるか」が、国民にとって明らかに分かる、透明性の高い、専門医制度となるよう尽力したい。我が国の医療レベルの向上に資するよう、新たに基本専門医資格に位置付けられた「総合診療専門医」が我が国の医療提供体制の中で十分な役割を果たせるよう頑張りたい。



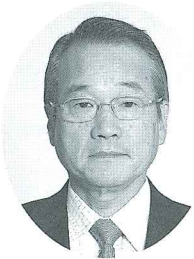
・専門医認定・更新部門
・医療倫理・臨床研究に関する
委員会

渡辺 毅

福島県立医科大学 腎臓高血
圧・糖尿病内分泌代謝内科学
講座 主任教授

私は、旧機構や内科学会認定制度審議会での経験を活かして、良質かつ統一化された専門医養成システムの構築、国民への医師のキャリアの正確な情報提供、地域医療への適正な人的資源供給と専門医の持つべき権利が調和した新たな日本の専門医制度確立に微力ながら全力を尽くす所存です。

【監 事】



寺本 民生

帝京大学臨床研究センター
センター長

本機構の設立は、医療界にとってはもちろん、国民にとっても画期的なことであり、注目の的になっているところです。設立時役員に任命された者として、本機構の基盤づくりという意味で、重責を担っていると気を引き締めているところです。安心・安全な医療を求める国民の目線を十分認識した機構作りに少しでもお役に立つべく精進してまいります。



門田 守人

がん研有明病院 院長
日本医学会 副会長

個別学会認定から新しい第三者機関認定の専門医制度が発足することは、画期的なことである。この機会に専門医制度を単に医師の専門教育あるいは専門性の表示に留めず、是非患者さん延いては国民の受療行動にもつながる医療制度改革と捉えて進めて欲しいものである。

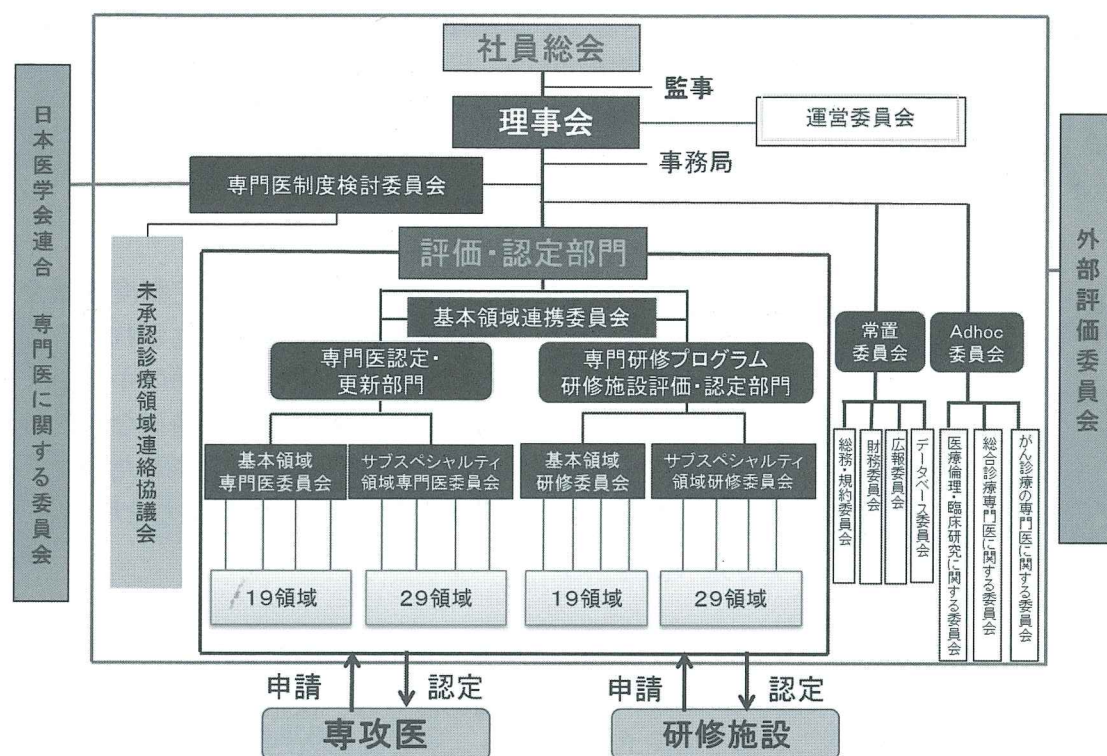


山口 徹

国家公務員共済組合連合会
虎の門病院 顧問

わが国の専門医制度が刷新され、新しく出発しようとしています。専門医制評価・認定機構の副理事長を含めて専門医制度の在り方に長年関わってきた者として、国民に分かりやすく、かつ若い医師のキャリア形成を一層支援できる専門医制度が構築されるよう、監事として機構の執務を監査してゆきたいと思っています。

* 組 織 図 *



* 各委員会の役割 *

運営委員会	会務の運営に関する調整を行う。
専門医制度検討委員会	認定された専門医制度が、整備指針に適合しているか否かを評価すると共に新たな領域の専門医制度を審査する。整備指針の更新についても検討する。
未承認診療領域連絡協議会	(社)日本専門医制評価・認定機構で検討された未分類・未認定診療領域の専門医制度についてその位置づけも含めて検討する。
医療倫理・臨床研究に関する委員会	専門医制度における、医療倫理および臨床研究に関して検討する。
総合診療専門医に関する委員会	総合診療専門医制度の構築について検討し、標準的な研修プログラムを作成する。
がん診療の専門医に関する委員会	専門医制度における、がん診療の位置づけについて検討する。
基本領域連携委員会	基本領域専門医制度の標準化・円滑な運営のための検討を行う。
専門医認定・更新部門	- 専門医の認定・更新の基準を検討し制定する。 - 各診療領域における専門医の認定・更新制度がその基準に適合しているか否かを審査する。
基本領域専門医委員会	各領域専門医委員会は、それぞれの専門領域の専門医の認定と専門医の更新を行う。
サブスペシャルティ領域専門医委員会	
専門研修プログラム研修施設評価・認定部門	- 専門研修プログラム整備指針を検討し制定する。 - 各診療領域から申請された標準的研修プログラム並びに研修施設の認定基準が整備指針に適合しているか否かを審査する。
基本領域研修委員会	各領域研修委員会は、それぞれの専門領域の研修施設から申請のあった研修プログラムを審査する。研修施設の適否の審査も行う。
サブスペシャルティ領域研修委員会	
総務・規約委員会	- 総合的業務、情報の連絡・調整などを行う。 - 規則、規約などについての検討を行う。
財務委員会	予算の企画・検討・編成および決算業務を行う。
広報委員会	- 専門医の認知・専門医制度についての周知活動を行う。 - 専門医、専攻医および関係機関へ専門医制度についての情報を提供する。
データベース委員会	専門医および専攻医のデータベースの構築と管理を行う。